

メルケル政権後のドイツ政治

東京大学大学院 総合文化研究科
教授 森井 裕一

今日の話は、ドイツというあまり皆様には馴染みのない遠い国の話になるかもしれませんが、メルケル首相なら知っていると言われる方も多いと思います。彼女は 1954 年生まれですが 2005 年 11 月から去年 2021 年 12 月上旬まで 16 年間ドイツの首相を務めました。この間、日本では小泉政権から現在の岸田政権まで多くの首相が交代しています。ドイツでは他にも、東西統一を達成したヘルムート・コール首相と同じく 16 年間首相を務めていますが、メルケル首相よりも在任期間が 10 日長く、また戦後西ドイツの初代首相であったアデナウアーの政権も 14 年間と長く、ドイツの政権は比較的安定しているのが特徴です。

さて、16 年間の長期政権が終わった後のドイツ政治の行方はこれからどうなっていくのでしょうか。気候変動問題、特に化石燃料をどうやって減らしていくか、さらに、ロシアから天然ガスを買うことを前提としてエネルギー政策ができていましたが、ロシアのウクライナ侵攻の勃発でドイツをとりまく環境は激変しました。これらにどう対応していくのか、また、日本と違ってドイツは自国の都合だけではなくヨーロッパ全体の利益を考慮しなければならず、EU における全体の最適化を図らねばならない立場もあります。今日の講義はそのあたりを中心に話ししていきたいと思います。

具体的な話に入る前に、ドイツ政治の特徴について少しまとめておきたいと思います。

ドイツの特徴

- ▶ 大きさ
 - ▶ EU の中で大きな人口（約 8320 万人（2020 年））と EU 内最大の経済
 - ▶ EU 財政の約 22%（予算比率）を支える
- ▶ 強靱な経済
 - ▶ 労働市場改革と社会保障改革により競争力を高めた（シュレーダー改革）
 - ▶ ユーロが輸出に貢献
 - ▶ 着実な経済成長
 - ▶ 低失業率（特に南部ではほぼ完全雇用）
 - ▶ 財政均衡・緊縮財政重視（コロナ禍で一時的に適用除外）
- ▶ 連邦制
- ▶ 多様化した社会（2020 年末で人口の約 13.7%）

が続いています。また、ドイツは輸出に強く依存していて、周辺国や米国、中国に工業製品を売ることが出来ています。コロナ禍で財政支出は拡大し、例外的に緊縮政策が停止されましたが、その後景気が回復し税収も上がり、財政の均衡を重視し赤字国債は可能な限り発行しないという緊縮財政政策の原則に戻ってきています。

はじめに

- ▶ 2021 年 9 月 26 日 連邦議会選挙
- ▶ 2021 年 12 月 8 日 ショルツ政権発足
 - ▶ 社会民主党（SPD）、緑の党、自由民主党（FDP）の 3 党連立政権
- ▶ 2005 年 11 月から 16 年続いたメルケル政権の終わり
 - ▶ 第 1 次メルケル政権 2005-2009（キリスト教民主同盟・社会同盟（CDU/CSU）・SPD）
 - ▶ 第 2 次メルケル政権 2009-2013（CDU/CSU・FDP）
 - ▶ 第 3 次メルケル政権 2013-2018（CDU/CSU・SPD）
 - ▶ 第 4 次メルケル政権 2018-2021（CDU/CSU・SPD）
- ▶ 長期政権が終わった後のドイツ政治のゆくえを検討する。
 - ▶ 気候変動問題
 - ▶ ロシアによるウクライナ侵攻
 - ▶ EU における連帯とリーダーシップ

ドイツの人口は 8,300 万人強で日本よりは少し少ないものの、EU においては最大の人口を持ちその経済力も際立っています。そのため、EU 財政の 22% をドイツが担っています。

この強い経済がメルケル 16 年間で支えたわけで、継続する経済成長と低い失業率を背景に、16% から 19% へと V A T（付加価値税）を引き上げ、その後もリーマンショックも難なく乗り越えることが出来ました。コロナ禍でもマクロ経済的には大きな影響は出ていませんし、雇用面では今でも人手不足

また、外国人の比率は現在 13.7%でこの 6～7 年間で約 4 ポイント増加しています。昔から移民に寛容であった背景もあり、祖父母の代まで遡ると 4 人に一人が何らかの移民の背景を持つと言われて

ドイツ政治の特徴

3

- ▶ 連邦を16の州で構成（「ドイツ連邦共和国」）
 - ▶ 州の権限が大きい。
 - ▶ 2院のうち、連邦参議院（Bundesrat）は州政府の代表で構成される。
- ▶ 議院内閣制
 - ▶ 連邦議会が連邦首相を選出
 - ▶ 連邦議会選挙は任期満了の4年に一度が原則で、解散は例外的（1972、1982、2005年）
 - ▶ 1949年に基本法（憲法）が制定されてから20回の連邦議会選挙が実施された。
- ▶ 連邦首相
 - ▶ 解散権は持たず、不信任のみによる解任はできない（解散は首相自らが信任動議を出して否決された場合に連邦大統領が行う）。後継首相が選出されれば不信任成立となる（「建設的不信任」）。

います。これがドイツ社会がダイナミックに変化してきた要因となっています。

一方、政治面での特徴は、16の州による連邦制であり、とりわけ文化・教育に関しては州の独自性が尊重されています。

ドイツでは二院制を採用していますが、ここでも州の権限が確保されていて連邦参議院（Bundesrat）は州政府の首相たちにより構成されています。

もう一つの連邦議会は国民が直接に議員を選出し、その中から連邦首相が選出されます。議員任期4年で、1949年の憲法（基本法）制定以来、合計20回の連

邦議会選挙が実施されています。

連邦首相は議会解散権を持たず、ドイツでは連邦首相自らが信任動議を提出し、それが否決された場合のみ連邦大統領が連邦議会の解散を判断します。野党が連邦首相を引きずり落とすためには次期首相を選出することによって、現首相を解任することが出来ます。これを「建設的不信任」と呼びます。

このようにドイツの政治は非常に安定を重視しています。これは過去に政治的不安定からナチスが政権を握ってしまったことの反省から、制度的にも政治を安定させる仕組みを作ったためです。

基本的に解散の無い連邦議会や、「建設的不信任」による政権の空白防止、それに加え少数政党が連邦議会に参入することを防ぐために得票率が5%未満では議席の比例配分を行わない「5%条項」を設定しています。比例代表制による議席配分が原則で、補完的に小選挙区制も採用されています。

次に、去年の12月に誕生したシュルツ政権についてお話しします。メルケル首相の所属政党は中道右派のキリスト教民主同盟（CDU）でしたが、今度のシュルツ首相は社会民主党

（SPD）という中道左派でシュレーダー政権（1998～2005年）以来の首相の座を獲得したこととなります。しかし、SPDはメルケル時代にも第2次政権（2009～2013年）を除き、ジュニア・パートナーとして連立を組み、政権を構成していました。また、今回のSPD主導のシュルツ政権は、緑の党と自由民主党

（FDP）と連立を組んでいます。SPDに加えて、地球環境政策や再生可能エネルギーへの転換に力点を置く緑の党というやや左派的な

政党と、政策的には逆の方向性で企業の活力や市場の役割を重視するFDPの連立という矛盾をはらんだ連立になっています。しかし、議会の中で多数を形成し、メルケル長期政権に取って代わるためにはこの3党の組み合わせしかなかったわけです。

シュルツ政権の特徴

5

- ▶ SPDが第一党となり、緑の党、FDPと3党連立（「信号連立」赤・緑・黄）
- ▶ 野党はCDU/CSU(Union)、ドイツの選択肢（AfD）、左派党、SSW（デンマーク系マイノリティ政党1議席）
- ▶ SPDと緑の党は1998年～2005年のシュレーダー政権以来の政権復帰、FDPは第2次メルケル政権のジュニアパートナー
- ▶ 環境政策のための制度形成や規制を重視する緑の党と、市場を重視するFDPでは政策の方向性が多くの場合異なる。
- ▶ 2011年からバーデンビュルテンベルク州では緑の党が州首相を出して、連立政権を運営している。
- ▶ 連邦レベルでの3党連立は（実質的に）はじめて
 - ▶ 州レベルでは経験がある。

緑の党の躍進

6

- ▶ なぜ、ドイツは気候変動への対処に積極的なのか？
- ▶ 緑の党
 - ▶ 環境意識と政治の変化
 - ▶ 1970年代の「新しい社会運動」
 - ▶ 1979年欧州議会直接選挙で「緑の党」の前身は3.2%の得票
 - ▶ 1980年「緑の党 (DIE GRÜNEN)」設立
 - ▶ 1983年連邦議会選挙で議席獲得 (5.6%)
 - ▶ 平和運動、環境政策
 - ▶ 1985～1987 ヘッセン州フィッシャー環境相
 - ▶ ソ連・チェルノブイリ原子力発電所事故 (1986年)
 - ▶ 環境省設置 (1986年)

ドイツは森林地帯が多く、ハイキングやキノコ狩りが好きなドイツ人は、このチェルノブイリ原発事故によりキノコ狩りという秋の楽しみを奪われることにもなりました。

次に東西ドイツ統一後の展開について見てみたいと思います。

1990年に東西ドイツが統一されますが、政治面では西ドイツ (ドイツ連邦共和国) が東ドイツを吸収し、全ての制度を旧東側に適用することになりました。緑の党は年末の連邦議会選挙で旧東ドイツの市民運動「同盟 90」と協力し、1993年に「同盟 90/緑の党」と改称しています。

この間、1991年には電力供給法が成立し、1994年の憲法改正では環境が国家目標として規定 (第 20a 条) されました。これにより、自然的生存基盤、すなわち環境や動物の保護を国の目標として明確に定義しました。1997年には、コール政権の環境大臣としてメルケルは京都議定書をまとめるに際して中心的な役割を担いました。

シュレーダー赤緑政権

8

- ▶ 1998年連邦議会選挙で社会民主党 (SPD) と緑の党によるシュレーダー政権発足
- ▶ 1982年以降の政権交代
- ▶ 環境政策の重点政策化
 - ▶ 再生可能エネルギーの普及促進
 - ▶ 原子力エネルギーへの依存をやめる決定 (2000年)
- ▶ 2000年4月「再生可能エネルギー法」
 - ▶ 1991年の「電力供給法」を拡充 (その後たびたび改正)
 - ▶ 再生可能エネルギーによる電力を市場価格よりも高額の固定価格で買い取ることを送電事業者が義務づけ
 - ▶ 買い取り価格と市場価格の価格差を助成金で補助 (20年)
 - ▶ (再生可能エネルギーの割合は、電力発電で、2000年の約 6%から、2020年には約 45%に拡大)

再生可能エネルギーの普及促進があります。この再生可能エネルギー普及の強力な促進により、ドイツ国内の景色は大きく変わり、かつてのどこまでも続くのどかな丘陵風景から、風車があちこちに見える景色となりました。また、2000年には将来的に原子力発電を中止することを決定し、再生可能エ

さて、この緑の党を中心として、ドイツが積極的に取り組んでいる気候変動問題や地球環境問題について考えてみたいと思います。

1960年代の終わりから1970年代にかけて学生運動から反核兵器・環境運動という方向に社会運動が発展していきました。黒い森が枯れていく現象や河川が汚染されていく身近な公害に国民の関心が寄せられました。1983年には、設立約3年で緑の党が連邦議会選挙で初めて議席を獲得し、国政レベルの政党になりました。さらに、1986年に発生したチェルノブイリ原発事故が党勢拡大に寄与しています。

政党システムと緑の党 ドイツ統一とエネルギー政策

7

- ▶ ドイツ統一 (1990年10月3日)
 - ▶ ドイツ統一の連邦議会選挙 (1990年12月) で「緑の党」は東ドイツの市民運動「同盟 90」と協力
 - ▶ 1993年正式に「同盟 90/緑の党」となる (今日まで正式名称は同盟 90)
- ▶ 統一後の展開
 - ▶ 1991年「電力供給法」 [Stromeinspeisungsgesetz]
 - ▶ 再生可能エネルギーによる電力買い取り義務
- ▶ 憲法 (基本法) 改正 (1994年10月)
 - ▶ 第20a条 (国家目標規定) 追加
 - ▶ 「国は、来るべき世代に対する責任を果たすために、憲法に適合する程度で自然環境を保護し、また、自然の生存基盤及び動物を保護する」
- ▶ 京都議定書 (1997年) (コール政権・メルケル環境相)
 - ▶ 温室効果ガスを2008年から2012年の間に、1990年比で約5%削減する目標

ドイツ統一に関して大きな役割を果たしたコール政権も16年間の長期に亘る政権運営に陰りが見え始め、1998年秋には社会民主党 (SPD) と緑の党による連立政権がシュレーダーを首相として発足します。東西統一後のドイツにおいては、旧東ドイツを再建するために非常に大きな負担を西ドイツ経済が担うという犠牲を払い、財政的にも厳しい取り組みを余儀なくされました。そのような中で新しい政権運営が国民から期待され、1998年のシュレーダー政権発足となりました。この政権が取り組んだ最も大きなテーマとして

エネルギー導入を進めましたが、当時6%であった再生可能エネルギーの比率は、現在では約40%強まで増加しています。

メルケル政権

- ▶ 第一次メルケル政権 (2005.11-2009.10) CDU/CSU・SPD
 - ▶ 大連立政権合意 (2005年11月11日)
 - ▶ 原子力の利用について、CDU/CSUとSPDの間に政策の違いがあることを明示し、そのため、2000年の選挙告との合意及び2002年原子力利用法の規定を変更しないことを合意
 - ▶ 再生可能エネルギー政策を合意
 - ▶ 電力で2010年に最低12.5%、2020年に20%をめざす
- ▶ 第2次メルケル政権 (2009.10-2013.12)
 - ▶ CDU/CSU・FDPの連立により産業界への配慮
 - ▶ 原子力発電の最大14年利用延長を決定(2010年)
 - ▶ 福島原子力発電所事故 (2011年) により政策転換 (2022年で原子力発電終了)
- ▶ 第3次メルケル政権 (2013.12-2018.3)
 - ▶ 連立合意 (2013年) で、2050年までの温暖化ガス80~95%削減目標を規定
 - ▶ 「温暖化防止計画2050」 (2016年11月閣議決定)
- ▶ 第4次メルケル政権 (2018.3-2021.12)
 - ▶ 「気候保護法」 (2019年12月)
 - ▶ 2030年までに1990年比で温暖化ガスを55%削減
 - ▶ 改正気候保護法 (2021年6月) (目標の前倒しと厳格化)

（系統接続）が出来ていますが、ロシアからパイプラインで輸入されるガスは産業用や都市の暖房用熱源として不可欠であり、ガスをどう確保するかが大きな問題となっています。

昨年9月26日の連邦議会選挙の際の世論調査において、国民の関心の1番目は気候変動問題、次にコロナ対策そして3番目に移民難民問題と4番目に生活格差問題となっています。

気候変動問題は、二酸化炭素の排出抑制のために経済や国民生活のすべてに影響を及ぼすので、気候政策と産業諸政策とのバランスがこれから国政を担うシュルツ政権には重要なテーマになります。

このシュレーダー政権は前コール政権からの課題である失業対策が任期中に成果をあげられず、遂に2005年の選挙でキリスト教民主同盟・社会同盟(CDU/CSU)に敗れてしまいました。いよいよメルケル政権がスタートするわけですが、CDU/CSUとSPDの大連立政権となったために、原子力政策では前政権の政策が継続されました。

ドイツは2022年末にすべての原子力発電所を停止する予定でしたが、今回のロシアのウクライナ侵攻により非常に難しい対応を迫られています。電力に限ればヨーロッパ大陸においては、国境を超えて融通し合う仕組み

2021年連邦議会選挙における気候変動問題

- ▶ 気候変動は国政選挙の重要テーマ
 - ▶ 他の政策課題(産業、交通、農業、住宅、貿易、外交、etc.)に波及
 - ▶ 産業政策と気候変動政策のバランスが課題
 - ▶ 連立交渉の最大のポイント
 - ▶ CDU/CSUは2045年気候中立な産業国家を目指す
 - ▶ SPDは2045年気候中立、2040年までに電力は再生可能エネルギーによる供給を目指す
 - ▶ 緑の党の政策は目標(20年後に気候中立、2030年までに脱石炭)と手段(脱石炭をもつ気候変動基金設立)が大胆
 - ▶ FDPは2050年気候中立を目指す、多様な補助金には否定的、FIT賦課金と電力税増徴、市場を通じた気候変動対策
 - ▶ AfDのみ欧州グリーンディールに反対
 - ▶ 左派党は2030年までに脱石炭、基金による産業転換支援

シュルツ政権の主要政策と主要閣僚

独シュルツ政権の主要政策	
環境	30年までに再生エネ比率80% (現在は65%) 脱石炭を38年から30年に前倒し 30年までに電気自動車1500万台
格差是正	最低賃金を時給12ユーロに (現在は9ユーロ台) 年40万戸の住宅供給
外交安保	米仏との関係が外交の基盤 新疆の人権問題を提起、香港の一国二制度の回復 核禁条約にオブザーバー参加 米国との核共有は維持

- ▶ シュルツ首相 (SPD)
- ▶ ハーベック経済・気候変動相 (副首相) (緑の党)
- ▶ リントナー財務相 (FDP)
- ▶ ベアボック外相 (緑の党)
- ▶ ランブレヒト国防相 (SPD)

『日本経済新聞』2021年12月9日

社会民主党 (SPD) と緑の党、自由民主党 (FDP) の3党からなるシュルツ連立政権は、環境対策や格差是正を重視していますが、外交・安全保障政策でも新しい政策展開が見られます。

連邦首相には社会民主党のシュルツ氏、副首相を兼ねる経済・気候変動相には緑の党のハーベック氏、主要閣僚である財務相には自由民主党のリントナー氏、外務大臣には緑の党のベアボック氏、そして国防相には社会民主党のランブレヒト氏が就任しています。

2021 年末からスタートしたシュルツ政権ですが、今年 2 月 24 日に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は全くの予想外の出来事でした。今年の 1 月、侵略開始の 1 カ月前でもドイツでは「ノルトストリーム 2」の操業開始をめぐる議論が続けられていたくらいです。米国やドイツ周辺国では元々このガス・パイプラインの建設すら反対していました。このパイプラインが 2014 年のロシアによるクリミア半島併合後に建設されたところからも、今日の事態が全く予想されていなかったことがわかります。

今年の 2 月 24 日、大きく世界が変わり始めました。ロシアが主権国家であるウクライナを侵略したことは、国際法の重大な原則違反であり、非常に大きな衝撃を受けたドイツは、2 月 27 日シュルツ首相が連邦議会の演説で「対ロシア政策の転換」を表明し、ウクライナ支援とドイツ連邦軍を拡充するための通常の防衛予算とは別に 1,000 億ユーロの特別予算枠の設定を表明しました。これを実現するための憲法改正も今年 6 月におこなわれています。

SPD の左派は従来から武力によらない外交による平和を主張してきましたが、ロシアによるウクライナ侵攻に対しては、党の垣根を越えて、武器供与も含むウクライナ支援を支持しています。

ロシアとの関係で厄介なのは、天然ガスのパイプラインを今後どうするかです。新設のノルトストリーム 2 は稼働させませんが、従来から稼働しているパイプライン・ノルトストリームはそのまま供給を続け当面の需要を満たせる状態ですが、秋から冬にかけて暖房熱源としてのガスと産業用ガス確保に今後の懸念が残っています。ロシアは 6 月から既に供給量の 60% を削減しています。ドイツでは、暖房はガスを熱源とする地域熱供給方式を採用している都市がありますので、ガスが不足することは深刻な問題を発生させます。

気候変動問題に対応しつつガス不足に対応するためには、石炭を緊急避難的に利用し、長期的には再生可能エネルギーへの転換促進を図ることになります。

ロシアによるウクライナ侵攻の衝撃

12

- ▶ 2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵攻（国境不可侵や武力不行使など根本的な国際法違反）は、ドイツ政治に大きな衝撃を与えた。
- ▶ 2月27日（日）の連邦議会でシュルツ首相は対露政策の「転換」を表明
 - ▶ ウクライナへの支援と1000億ユーロ特別予算枠設定（→6月に憲法改正案）によるドイツ連邦軍の拡充
- ▶ SPDの外交の冷戦前からの基本認識「接近による転換」（敵対する相手と関係の緊密化により認識転換を図る）の失敗
 - ▶ 対露・対中関係ではより経済に重点を置いて「接近による転換」もSPDやFDPが唱えた。
 - ▶ シュレーダー政権時のプーチン政権との電通関係とその他の「ノルトストリーム2」の建設
 - ▶ シュルツ首相も連邦議会で「ノルトストリーム2」経済、企業の問題と表明していた。
 - ▶ 緑の党は厳しい対露姿勢をとり、化石燃料依存をさらに引き上げる「ノルトストリーム2」の操業開始には反対。
- ▶ EUの対露制裁の実施
 - ▶ ドイツ産業界も制裁を支持。親露的発言はほぼ無くなる（例外はAfDと左翼党）

エネルギー問題と気候変動問題

14

- ▶ ロシアからの新たなガスパイプライン「ノルトストリーム2」は工事は完成したが、操業許可は出さずに操業させない。
- ▶ 操業中の「ノルトストリーム」はドイツの産業エネルギーには不可欠
 - ▶ LNGへの転換にはLNG基地の整備が必要。
 - ▶ ガスの備蓄は十分ではない。
 - ▶ 6月にロシアはノルトストリームによるガス供給を60%を削減
- ▶ 消費を減らし、ロシア依存を下げながら、LNGへの転換、再生可能エネルギーへの転換を進めなければならない。
 - ▶ 足りない分は気候変動対策へ利用をしなくなった石炭の利用を再開。
 - ▶ 残り3つの原子力発電所は2022年末までに廃止予定であり、雇用転換、核燃料手配が短期間ではできないなどから政権は利用延長を否定。
 - ▶ エネルギーのうち、電力供給より冬の暖房熱源、産業向けがより解決困難。

連邦軍の予算拡大問題

15

- ▶ 冷戦の終焉、ドイツ統一、ソ連軍の旧東独地域からの撤退による安全保障環境の変化
- ▶ 近隣に敵はおらず、領域防衛（国土防衛）の必要性は大きく下がる
- ▶ 新しい脅威（地域紛争、テロリズム等）への対応、危機対応が安全保障政策の主たる関心となる。
 - ▶ プロフェッショナルの精鋭軍が危機管理政策ではより重要
 - ▶ 連邦軍の改革、兵役の停止（2011年）
 - ▶ 連邦軍の予算は増えず、十分な装備の更新が行われなかった。
- ▶ ロシアのクリミア併合（2014年）
 - ▶ ポーランド、バルト諸国等の脅威認識ほど厳しい認識はドイツでは共有されなかった。

安全保障の視点からウクライナ問題を見てみましょう。ソ連崩壊とドイツ東西統一後、ドイツでは近隣から攻撃される脅威は無くなり、テロリズムや地域紛争といった新しい脅威への対応が安全保障政策の中心的項目となり、2011年には兵役が停止されました。ロシアによるクリミア併合後は、バルト諸国からの要請もあって、NATOの枠内でバルト諸国へ関与をおこなってきました。

安全保障政策の展開とNATO

NATO 初動対処部隊の創設やドイツ連邦軍の周辺国への駐留も増加させるなど、役割の拡大もしてきましたが、軍事費を10年以内にGDPの2%相当までに増額するという2014年のNATO合意や、米トランプ政権からの軍事費増額要求については与党内ですら慎重な意見もあり、十分に対応してきませんでした。それが今回のロシアのウクライナ侵攻によりNATO領域防衛の意識が強化され、ショルツ首相はNATOの領域は1mmたりともロシアに侵させない、もし侵略されればドイツは全力で反撃すると明言しています。このような考えが、先程話した1,000億ユーロの特別枠の軍事予算拡大の背景になっています。

- ▶ ドイツ連邦軍のNATOにおける役割の変化
 - ▶ NATO VJTF (初動対処部隊) の創設
 - ▶ ミュンスターに設置、独・オランダ合同旅団 (+ノルウェー) を利用 (2015)
 - ▶ (NATO Response Force: NRTを改組) →ポーランド・シウティン→リトアニア配備、連邦軍450名 (2017)
- ▶ ドイツの防衛予算増額問題
 - ▶ 構造要因、長期的趨勢
 - ▶ NATO内合意 (2014年ウェールズ・サミット会議 → 10年以内にGDP2%目標の設定)
 - ▶ トランプ政権からの圧力
 - ▶ 急速に防衛費を1.3%程度から2%に増額することへの抵抗が大きく、外交、防衛、開発援助を合わせて2%として国際貢献の方が良いとの議論もあった。
- ▶ ロシアのウクライナ侵攻で領域防衛 (NATO同盟国の防衛) の重要性が共通認識となった。

対中国政策

- ▶ 中国を「競争相手、パートナー、体制上のライバル」と位置づけることは共通認識 (2019年EU文書)
 - ▶ 2016年頃の企業買収問題から対中認識は厳しくなったが、ドイツ外交は経済と理念の間で揺れていることは変わらない。
 - ▶ 香港民主化抑圧、ウイグル問題、台湾などで急速に認識は厳しくなっているが、経済と政治のバランスで苦慮。
 - ▶ ドイツのインド太平洋指針の策定 (2020年9月)、EUは2021年戦略文書を策定。
- ▶ (参考) 2021年連邦議会選挙時の公約比較
 - ▶ CDUは「競争相手、パートナー、体制上のライバル」を強調し、選挙公約でも国際政治の勢力ファクターとして中国問題を強く意識している。
 - ▶ SPDは1パラグラフで経済関係、人権問題に言及のみ。
 - ▶ 緑の党は公約で1パラグラフを中国にあてているが、環境、人権、労働問題、台湾などが中心。
 - ▶ FDPはCDUに近いが、中国への言及は多く、経済関係重視原則の下で、人権、台湾、香港支援も公約で言及。

中国を「競争相手、パートナー、体制上のライバル」と位置づけることは共通認識 (2019年EU文書) の他に、「体制上のライバル」との評価が付け加えられました。つまり中国を、社会主義の仕組みの上に資本主義を載せて経済を運用し、法の支配や民主主義といった自由主義諸国の価値観を共有し得ない相手として位置付けています。中国による欧州企業の買収や香港・台湾に対する態度、新疆ウイグルでの民族抑圧問題等、今後経済協力とどうバランスをとっていくかが重要な課題となっています。

最後に、ドイツがEUとどう連携していくかについてまとめておきたいと思います。

コロナウィルス感染拡大により国境の自由移動 (シェンゲン協定) が大きく制限されました。また、コロナ禍からの復興資金を拠出する復興基金設立に関し、ドイツは従来の財政規律最優先主義からEU加盟国の連帯を重視する方向に大きく舵を切りました。ドイツの利益を主張しながらも、欧州復興基金を有効に機能させ、EU加盟国の連帯を促進する主軸として、その役割を十二分に果たすことが期待されています。

ロシアとの関係を考える上でも、より大きな視点から安全保障秩序について考える必要がありますが、そのためには中国とどう接するかが非常に重要なテーマとなります。

シュレーダー政権、メルケル政権と中国とは経済面で緊密に連携してきました。ドイツ最大の自動車メーカーであるVW社の売り上げの半分は中国と言われるくらい両国の経済関係は緊密なものになっています。

今後もこの関係が続くものと思われていましたが、近年変化しつつあります。2019年3月にEUが出した戦略文書の中で、中国の位置づけが従来の「戦略的な競争相手」、「パート

EUの連帯とドイツ

- ▶ コロナ禍
 - ▶ EU理事会議長国 (2020年後半期) としてのドイツ
- ▶ 欧州復興基金をめぐる交渉
 - ▶ 理事会議長国としての立場
 - ▶ コロナ禍によるEUの連帯の毀損と連帯の危機の可能性 (EUの維持は絶対) → 連帯重視への転換
 - ▶ 財政規律をめぐる原則と危機対応
 - ▶ 懐疑論
 - ▶ 「保野4カ国」の獲得
- ▶ 多年度財政枠組み (MFF: 2021-27)
- ▶ 欧州復興基金で合意し、財政規律問題は棚上げ、連帯のメッセージを打ち出すことに成功
 - ▶ 長期的には財政規律問題はドイツ政治では無視できない要素。

【質疑応答】

Q：ドイツはこれまでフランスへ電力を一方向的に供給する側であったと思うが、フランスからドイツへエネルギーの安全保障上から電力供給するというのは実現可能なのか？

A：これまでは安全保障上というよりも、経済合理性からドイツからフランスへという流れでした。これから先については、冬から電力系統接続の一層の活用と石炭を使用した火力発電にも一時しのぎ策として頼らざるを得ないので、相互にさらに依存し合うことになると思われます。

Q：1981年に東ドイツへ行った時はソ連兵が10人くらい銃を担いで街中を行進していた。その時の風景からすると西ドイツ主導で東西統合が進んだというのは俄かには信じ難いのですが。

A：当時はゴルバチョフ政権の改革開放政策では、「民主的な決定で体制の移行を行うのであればソ連は介入しない」というものでした。東ドイツからのロシア（旧ソ連）軍の撤退については1990年夏のトップ会談で大筋が決まったのですが、実際の撤退は1994年までかかっています。ただ、ゴルバチョフ政権であったことはドイツにとって幸いであったことは間違いありません。

Q：英国のBrexitをドイツはどう思っているのか？ 困ったことと捉えているのか、はたまた有難いと思っているのか？

A：困ったことと思っているのは事実です。ただ、離脱後のヨーロッパ大陸での諸々の経済活動を考えると、ドイツ側よりも英国にとって「百害あって一利無し」なのではないでしょうか。ただ、軍事大国である英国が残ってくれた方が今回のようなロシアによるウクライナ侵攻に際しては、ドイツもその他のEU加盟国も心強かったであろうことは否定出来ません。他方、EU内の一層の連帯強化を推進するドイツとしては、その連帯を乱すようなEU離脱という行為は当然許容出来ないものであることも事実です。

Q：ドイツ国内での光熱費高騰がすさまじく、国外から調達するとなると更に高騰すると思われるが、ユーロ安も含めドイツはこれらにどう対応しようとしているのか？

A：エネルギー価格の高騰はドイツ国内でも大きな問題になっています。生活弱者への救済策とともに産業界への配慮がどこまで出来るかがポイントです。産業界が担当する産業政策は緑の党が中心になって展開されますが、気候変動問題とセットで長期的には大きな転換を行いつつ、短中期的には相当厳しい対応を迫られるが、それでもヨーロッパの産業界は政治の支援を受けながら強い底力を発揮して苦しみながらも妥協はせずに国際市場からのエネルギー調達で凌ぎながら危機を乗り越えていくものと思います。

Q：メルケル政権中盤の人気落ちは移民難民政策が影響していると思うが、如何でしょうか。

A：その通りです。2015～16年に起きた難民危機がドイツのための選択肢（AfD）を更に勢いづかせて、メルケル政権支持基盤に影響を及ぼしました。ただしこれからどうかというと、社会民主党も緑の党も移民難民受け入れには寛容ですので全体の方向性はこれからも変わらないと思っています。むしろ一般国民は内部対立の激しい極端に右寄りのAfD政党にはついていけない様子です。

森井 裕一（もりい ゆういち）先生のプロフィール

【略歴】

- 1965年（昭和40年）群馬県生まれ
- 1989年 上智大学外国語学部ドイツ語学科 卒業
- 1991年～1992年 ヨハネス・ゲーテンベルク大学マインツ政治学科留学
- 1994年 東京大学大学院総合文化研究科博士課程退学
- 1994年 琉球大学法文学部 専任講師
- 1999年 筑波大学国際総合学部 専任講師
- 2000年 東京大学大学院総合文化研究科 助教授
- 2007年 同大学大学院 准教授
- 2015年 同大学大学院 教授～現在に至る

【主な著書・論文】

- 『現代ドイツの外交と政治』信山社、2008年
- 『ドイツの歴史を知るための50章』（編著）明石書店、2016年『新版ヨーロッパの政治経済・入門』（編著）有斐閣、2022年
- 「国民国家の試練、難民問題に苦悩するドイツ」『アステイオン』84号、2016年
- 「ドイツ：変容する秩序への対応と国内政治」岡部みどり編『世界変動と脱EU/超EU—ポスト・コロナ、米中覇権競争下の国際関係』（分担執筆）日本経済評論社、2022年